

新春



税制改正セミナー

日時

13:00より
受付開始

2024年
2/1 木
13:30～17:00

場所

名古屋銀行協会 5階大ホール

名古屋市中区丸の内2-4-2 [丸の内駅] 1・4番出口から徒歩5

駐車場 近隣駐車場(有料)又は公共交通機関をご利用下さい

申込

右記QRコードまたは下記リンクからお申し込み下さい
<https://00m.in/cl3jg>



参加費

無料

定員

200名

お申込みは定員になり次第
締め切らせて頂きます

ご参加までの流れ

- ① QRコード又はリンクからお申込み
- ② 登録アドレスに受付完了メールが届く
- ③ 当日、会場へお越しください。

内容は変更の可能性があります

第一部
▶ 労務

- 最新労働判例から考える基本給の見直しのポイント

第二部
▶ 法人課税
▶ 消費課税
▶ 事業課税

- 賃上げ促進税制の強化
- 交際費課税の特例措置の拡充
- 中小企業事業再編投資損失準備金制度の拡充
- 戦略分野国内生産促進税制の創設
- イノベーションボックス税制の創設
- 外形標準課税の対象拡大

第三部
▶ 事業承継

- 令和6年に実施すべき、組織再編、事業承継対策

第四部
▶ 個人所得課税
▶ 資産課税

- 令和6年1月1日からの生前贈与の税制改正～ポイントと対応策を解説～
- 所得税・住民税の定額減税
- スtockオプション税制の拡充
- 住宅ローン控除とリフォーム減税の改正～子育て支援の政策税制～
- 国民健康保険の負担限度額の引き上げ
- 一時払生命保険の生命保険料控除の適用対象除外～令和7年以降か～
- 住宅取得等資金贈与非課税制度の延長
- 住宅・土地税制の優遇措置の延長
- 事業承継税制の確認申請期限の延長
- タワーマンション節税の引き締め

主催

MAC&BPミッドランド税理士法人
名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルディング21F TEL: 052-433-8820

頂いた情報は、当社及びミッドランドアライアンスが行うセミナー・相談会、その他の情報のご提供以外の目的には使用致しません。当社は、個人情報保護法その他の関係法令及びガイドライン等を遵守しております。